



法人こおりやま

2025. 2

第560号



猪苗代湖の白鳥(郡山市湖南町)

Copyright©Koriyama City

～従業員向けの情報も満載です。事業所内にて御回覧下さい～



Instagram

公式

Instagram
Facebook

始めました



Facebook

インターネットセミナー 600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

無料

郡山法人会

検索

で検索いただけます

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID

パスワード

ログイン

ID・パスワードは 会員ID: 1101 パスワード: 1005

目次

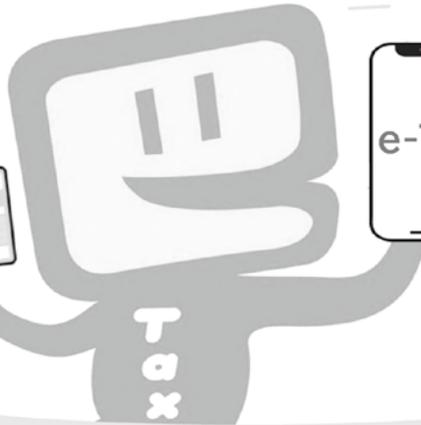
税務署ニュース	書かない確定申告 マイナンバーカードでe-Tax	2
【実践税務調査】 交際費等と寄附金等の損金算入時期		4
税のミニ通信		
紙提出の申告書の 収受日付印が廃止!		5
歩く目標は1日1万歩?		6
新しい住まいはどんなもの? / セミナー案内		7
トピックス		8

税務署ニュース

書かない確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクッと♪



すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

- ・ 所得税の申告書
- ・ 消費税の申告書
- ・ 青色申告決算書・収支内訳書
- ・ 贈与税の申告書



令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

e-Taxに必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
(又はICカードリーダー)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ① 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6~16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)

スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の
対処法については、公的個人認証サービスの
ポータルサイトをご確認ください。



令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応！

- マイナンバーカードをスマホで
読み取らなくても、
申告書の作成・e-Tax送信が
できるようになります！
- 利用者証明用電子証明書の
パスワードはスマホの
生体認証機能を利用できます！
(機種によって異なります)

Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナポータルから
スマホ用電子証明書の利用申請・登録をする
必要があります。

スマホ用電子証明書
について詳しくはこちら



読取不要



申告に困ったときは

- ▶ 動画で見る確定申告
確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



- ▶ チャットボット「ふたば」
ご質問したいことをメニューから
選択するか、入力いただくと
「税務職員ふたば」(AI)が回答



～実践税務調査～

交際費等と寄附金等の損金算入時期

税理士 牧野 義博

調査は販売費・一般管理費の内容確認に入りました。

調査官 期末に計上のある仮払金の内容を説明してください。

担当者 すいません。営業担当から期末に得意先接待の費用が必要であるとの要請に基づき、とりあえず必要と思われる金額を仮払金として支出しました。

調査官 得意先の接待は事業年度内に行われたのですか。

担当者 はい。

調査官 その証拠書類を見せてください。

担当者 その時の領収書と参加者メモが残っています。

調査官 これは交際費となりますので仮払金を否認し、交際費を認容した上で交際費の損金不算入額の再計算を行ってください。なお、従来、交際費の範囲から除外される飲食費の金額基準が5000円でしたが、令和6年4月1日以後に支出する飲食費であれば、一人当たり10000円に引きあげられていますので注意をしてください。

担当者 ついすっかり期末の交際費への振替処理を忘れてしまいました。

調査官 それでは期末から翌期2か月後までに届いたクレジット利用代金明細書を見せてください。

担当者 何か問題でもありますか。

調査官 明細書によると事業年度内に利用された中に、飲食店と思われる企業名がありますね。比較的高額な金額ですが、これは何ですか。

担当者 それは当社にとって重要な取引先の役員接待に使ったものです。

調査官 会計処理はどうされましたか。

担当者 明細書の届くのが遅かったので経理処理はまだ行っていません。

調査官 交際費の損金算入時期は、接待、供給等の行為があった時をいいますので仮払い未払いを問いません。従って、クレジットの決済が事業年度後であっても、接待、供給等は調査対象事業年度に行われていますので、交際費として認容した上で損金不算入の額の再計算を行うこととなります。ほかにも、まだ期末の仮払金残高の中に多額の金額が残っていますので説明願います。

担当者 子会社の中で資金繰りが危うくなってきたものが数社ありましたので、支援金として支出をしたものです。

調査官 事業取引がある会社ですか。

担当者 いいえ、出資のみです。

調査官 子会社とは金銭消費貸借契約書を締結していますか。

担当者 ととも返してもらえない状態ではありませんでしたので契約の締結はありません。

調査官 なぜ仮払金のままで残されたのですか。

担当者 社内で貸付にするか金銭供与にするか議論をしたのですが、期末ギリギリで金銭供与と決まったため、経理処理が間に合わず、結果として未処理となってしまいました。

調査官 臨時取締役会の議事録では、子会社への資金供与となっていますね。子会社は事業関係者とは認められませんので、仮払金を寄附金と認定します。

<まとめ>

交際費の損金算入時期は、接待等の行為の事実があった時点であり、寄附金の損金算入時期は、寄附金として支払った事業年度において支出したのものとしてそれぞれ損金算入限度額の計算をします。

税のミニ通信

紙提出の申告書の收受日付印が廃止!

これまで、收受日付印付きの確定申告書等の控えは、銀行への融資申請や、住宅・自動車ローン等の審査、奨学金の申請、自治体への補助金・助成金の申請などさまざまな場面で求められていました。

しかし、国税庁は、申告書等のオンライン化、事務処理の電子化、押印の見直し等、国税に関する手続きや業務の在り方の見直しの一環として、令和7年1月から書面で提出された申告書等控えへの收受日付印の押なつを行わないことになりました。

よって、これからは自身で申告書等の控えの作成及び保有をすることになります。

また、今後金融機関等から收受印付き申告書等の提出を求められた場合、国税庁は次の4つの方法をホームページで紹介しています。



東北税理士会郡山支部
税理士 野地 頼文

1.保有個人情報の開示請求(個人のみ)

個人の申告書等に限り、税務署が保有する個人情報に対して開示請求を行うことができます。手数料は300円(オンライン申請は200円)で、「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」を提出することにより行います。

2.申告書等情報取得サービス(オンライン請求、所得税のみ)

所得税の確定申告書等を書面で提出している場合、パソコンやスマートフォンからe-Taxを利用してPDFファイルを取得することができます。

手数料は無料ですが「マイナンバーカード」が必要となります。また、直近3年分の申告書等が対象となるため、それよりも過去の分については閲覧することができません。

3.「納税証明書」の交付請求

提出した確定申告書等の納税額、所得金額又は未納の税額がないことを納税証明書を申請取得することにより証明することができます。

交付請求は税務署の窓口またはオンライン申請にて行います。手数料は400円(オンライン申請は370円)です。

4.税務署での申告書等の閲覧サービス(個人・法人)

所轄税務署に「申告書等閲覧申請書」を提出することで、申告済みの申告書等を閲覧することができます。手数料はかかりません。

あくまで閲覧サービスのため、写しを受け取ることはできず原則として書き写しとなりますが、希望者には写真撮影が可能です。

さらに、令和7年1月以降、当分の間の対応として、窓口で交付する「リーフレット」に申告書等を収受した「日付」や「税務署名」を記載したものを、希望者に交付されます。

郵送等により申告書等を提出する場合には、切手を貼付した「返信用封筒」を同封すれば、窓口での収受の場合と同様、当分の間の対応として、日付・税務署名を記載したリーフレットが同封して返送されます。

よって、今後は「リーフレット」を含む上記いずれかの方法により金融機関等への対応を図っていくものと思われます。

窓口用

申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて

令和●年●月●日
●●税務署

本日、書面で提出された申告書等を受け付けました。
国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行っておりません。

申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」は、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。
申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メールアドレスから送信日時や申告内容を確認することが可能です。
その他e-Taxを利用しない場合も、申告書の提出事実・提出年月日を確認する方法については、国税庁ホームページをご覧ください。

印刷用QRコードを
ご確認ください

(以下のメモ欄は、提出書類の記録等に使用ください。)

<input type="checkbox"/>	年分	税	申告書
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			

申告書等の提出事実・提出年月日の確認方法

- 申告書等情報取得サービス(オンライン申請可)
 - ・ 届出申請の場合も、e-Taxを利用して、所得税申告書、青色申告決算書及び収支差額のイメージデータ(PDF)を取得することができます。
 - ・ 本手続の利用にはマイナンバーカードが必要となります。
- 保有個人情報の開示請求(オンライン申請可)
 - ・ 届出申請する個人情報に対する開示請求により、提出した申告書等の内容を閲覧することができます。
 - ・ 写しの交付まで約1か月程度かかるほか、手数料が300円(オンライン申請の場合は200円)がかかります。
 - ・ 法人の申告書等には利用できません。
- 税務署での申告書等の閲覧サービス(税務署窓口での対応のみ)
 - ・ 税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することができます。
- 納税証明書の交付請求(提出事実のみ)(オンライン申請可)
 - ・ 手数料が税務ごとに1年度1枚につき400円(オンライン申請の場合は370円)がかかります。

国税庁

(参考)当分の間交付するリーフレット

歩く目標は1日1万歩？

一般社団法人 Lumedia

運動を始める際に多くの人が最初に考えるのは、ウォーキングです。実際、スポーツ庁が令和5年度に実施した「この1年間に行った運動・スポーツの種目」に関する調査では、ウォーキングが最も多く、アンケート回答者の60.9%が行っていました。ただ、「ウォーキングをしよう!」と決意しても、「どれくらい歩けばいいんだろう?」と疑問に思うことがあるかもしれません。特によく聞くのが、「1日1万歩、歩かないといけないの?」という問いです。この記事では、その疑問について掘り下げます。

「1日1万歩」という目安が登場したのは、2000年に厚生労働省が開始した国民健康づくり運動「健康日本21」の中です。これは少子高齢社会における生活習慣病の予防や健康寿命の延伸などを目的とした取り組みです。身体活動量と死亡率の関連を調べた疫学的研究で、週2,000kcal分の運動をしている人の死亡率が低かったことから、それを歩数換算して1日1万歩が目安とされています。ただし、この研究は1986年のもので、歩数と死亡率を直接評価したものではありません。

その後、「健康日本21」は定期的に改定され、2023年に発表された「健康日本21(第三次)推進のための説明資料」では、20～64歳では1日8,000歩、65歳以上では6,000歩を目標とすることが示されています。1万歩という目安が出された当時よりも、歩数と死亡率に関する研究が進んでおり、例えば、約5万人を対象とした国内の研究(※参考文献)でも、歩数が増えるほど死亡率は低下しますが、60歳以上では1日6,000～8,000歩、60歳未満では8000～1万歩で効果の頭打ちが確認されています。このように、「1日1万歩」よりも少ない歩数で十分な健康効果が得られる可能性があります。

また、目標歩数に達しなければ意味がないということもありません。この目標は最終的な目標であり、まずは自分の現在の歩数を知ることが重要です。歩数計や携帯電話、スマートフォンなどを使えば簡単に測定できます。最近のスマートフォンには標準で歩数計測機能が備わっているものが多いので、自分が普段どれくらい歩いているのかを確認しましょう。そして、現状から1,000歩増やすことを最初の目標に設定するのがおすすめです。これは1日10分間に相当します。いきなり高い目標を設定すると、けがのリスクが高まり、続ける意欲が削がれる可能性があります。そのため、最初は普段より1,000歩多く歩くことから始めるのが良いでしょう。



まとめ

- 1日1万歩は古い
- 20～64歳では1日 8,000歩、
65歳以上では6,000歩を目標に
- まずは、1日 +1,000歩から



新しい住まいはどんなもの？

フリーランスライター 藤木 順平

春は人事異動や卒業、入学などで、引っ越しの多い季節とよく言われる。そこで、「〇〇の日」に倣って「引っ越しの日」を調べると、なんと10月13日とある。秋真っ盛りだ。

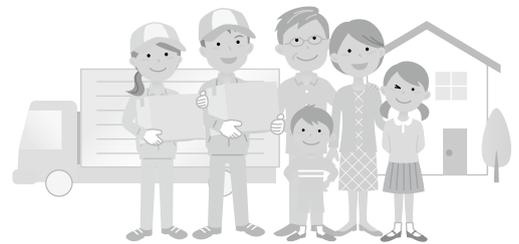
由来は1868年(明治元年)、明治天皇が京都御所から江戸城に移られたこの日を「引っ越しの日」と、関連業者が制定した。ちなみに、このとき「これからは江戸に住む」といったような遷都宣言をされなかったことで、京都の人たちはいまだに「首都は京都」と思っているそう(知らんけど…)。

引っ越しは人生において大きな節目。新たな住居や部屋、間取りなどは事前にチェックしたいところ。ここで、風水が幅を利かせる場合がある。「玄関は東向きがよい」「トイレはどの方角だ」「水回りはどうだ」などなど。風水は中国発祥の環境哲学とやらで「運氣」に関係する占い。信じるかどうかは当人次第だが、試しに風水的にやってみてはいけない

ことを見ると、「部屋が汚い」「玄関が乱れている」「壊れた物や枯れた植物を置かない」などが代表的なものだ。

まあ、これらは言ってみれば、運氣とは関係なく、マナー違反といったところだ。風水なんて気にしない。「住めば都」だよな。

引っ越し & 風水



中小企業の経営者・人事担当者 必聴!!

セミナーのご案内



問題社員の実務対応

講師

なか やま のぶ お 中山 伸雄 氏

社会保険労務士

～会社を守り、従業員を守るための方法～

日時 2月18日(火) 14:00～16:00
会場 郡山法人会館3階「多目的室」
(郡山市虎丸町14-2)

主催 公益社団法人 郡山法人会
【お問い合わせ】公益社団法人 郡山法人会事務局

受講料 + テキスト 会員 2,000円
お一人様分(税込) 非会員 3,000円
※当日、現金でお支払い下さい

「セミナー申込みフォーム」からお申込みください

駐車場には限りがあります。
満車の際は最寄りの有料駐車場をご利用下さい。



セミナー申込み
フォーム

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした
後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定
して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税
及び復興特別所得税の申告
をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

法人会

イータックス 検索





決算申告説明会・新設法人税務研修会 開催

12月10日、新設法人税務研修会を南東北総合卸センターで開催した。初めに法人会の役割と事業内容について説明し法人会への入会を呼びかけた。続いて、郡山税務署担当官より、会社設立後の届出関係及び源泉徴収のしかた等、税法の基礎的な事項や、インボイス制度について解説した。

また、同日午後には、「11月～2月決算申告説明会」を開催し、インボイス制度の概要や実務対応のポイントのほか、決算の留意点についてわかりやすく解説した。また、法人会より配布した企業の税務コンプライアンスや経理の向上及び、税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることを期待するために作成した「自主点検チェックシート」(国税庁後援)の使い方について説明し、利用を呼びかけた。参加者は真剣にメモを取り、終了後も個別に質問するなどした。

なお、自主点検チェックシートは、法人会事務局、郡山税務署で配布しておりますので、是非、ご活用下さい。



決算申告説明会



新設法人税務研修会

三春支部・田村支部 会員研修会 開催

12月12日、三春支部会員研修会を八文字屋で開催した。三春町の坂本浩之町長を迎え、町の財政状況や令和7年度に町制施行70周年を迎えることなど、三春町政についてご講演いただいた。参加者からの質問にお答えいただき、有意義な研修会及び意見交換会となった。

また、12月13日、田村支部会員研修会を開宝花の湯で開催した。郡山税務署 高井昭雄 副署長を講師に迎え、「酒税と酒類業の取り組み」と題し、酒税の歴史から酒税収入の推移のほか、コロナ禍以降の酒類の消費や、酒類業のこれまでの動向とこれからの在り方について、スライドを使用し分かりやすく解説した。



講師の坂本町長



三春支部研修会



講師の高井副署長



田村支部研修会



法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社
郡山支社/
福島県郡山市中町1-22(郡山大同生命ビル4F)
TEL 024-922-0860

AIG AIG損害保険株式会社
郡山支社/
福島県郡山市虎丸町24-8(AIG郡山ビル3F)
TEL 024-933-6211